

2020.10 編集・発行／高幡消防組合  
印刷会社／(株)フロムタイムエージェンシー



|      |                  |
|------|------------------|
| 2ページ | 新型コロナウイルス感染防止対策  |
| 3ページ | 緊急消防援助隊・自然災害の紹介  |
| 4ページ | 火災・救急統計 全国統一防火標語 |



高幡消防組合津野山分署葉山出張所・津野消防団本部新庁舎木造2階建て(一部PH階)延べ面積713.59㎡

## インフォメーション 火事と救急は消防まで!!

- |                         |           |              |                    |
|-------------------------|-----------|--------------|--------------------|
| ■ 消 防 本 部               | 〒785-0031 | 須崎市山手町1-7    | TEL (0889) 43-1272 |
| ■ 須 崎 消 防 署             | 〒785-0031 | 須崎市山手町1-7    | TEL (0889) 42-0119 |
| ■ 中 土 佐 分 署             | 〒789-1301 | 中土佐町久礼6465-2 | TEL (0889) 52-2319 |
| ■ 津 野 山 分 署             | 〒785-0502 | 津野町北川2589-1  | TEL (0889) 40-1099 |
| ■ 葉 山 出 張 所             | 〒785-0201 | 津野町永野471     | TEL (0889) 55-2330 |
| ■ 四 万 十 清 流 消 防 署       | 〒786-0007 | 四万十町古市町5-1   | TEL (0880) 22-0001 |
| ■ 四 万 十 清 流 消 防 署 西 分 署 | 〒786-0521 | 四万十町津賀177-12 | TEL (0880) 28-5525 |

☆お問い合わせは、お近くの消防署までお願いします。

# 新型コロナウイルス感染防止対策

## ■二次感染を防ぐ

高知県内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、高幡消防組合においても感染防止対策のため、様々な取り組みを行っています。感染リスクの高い救急業務では、出動する救急隊員が二次感染を受けないよう対策をしております。すべての救急出動時に感染防止衣、手袋、ゴーグル、高性能マスクを着用（写真左側）するなど、平素より厳重な体制を取っています。また、119番通報の段階で、通報者から傷病者の発熱、呼



救急出動時の感染防止衣



救急車内の消毒作業の様子

吸器症状の有無や旅行歴等を可能な限り聴取し、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合には、更に高度な感染防止衣の着用（写真左側）を行って出動します。医療

機関に搬送した後は、救急車内の消毒作業、換気も徹底しています。救急車をご利用される皆様と救急隊員の感染防止のため、この様な取り組みを継続していきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

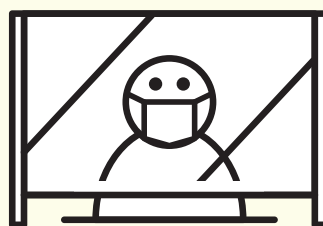
## ■新しい生活様式での火災予防

### ○飛まつ感染防止用シートの注意点

レジカウンター等へ飛まつ防止用シートの設置が増えていますが、シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあります。火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものなどから距離をとることや、必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討するようお願いいたします。

### ○アルコール消毒液の危険性

手指消毒等のため、消防法に定める危険物の第4類アルコール類（アルコール濃度が60%以上）に該当する消毒用アルコールを使用する機会が増えていきます。消毒用アルコールは火気により引火しやすく、また、消毒用アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く低所に滞留しやすいため、取り扱う場合には十分注意するようお願いいたします。



## 緊急消防援助隊の紹介

緊急消防援助隊とは、日本における全国的な消防応援の制度及び同制度に基づく消防部隊です。被災地の消防力の

のみでは対応困難な大規模災害・特殊な災害の発生に際して、発災地市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、現地で都道府県単位の部隊編成を行い災害救助活動を行います。平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災を機に同年6月、現在の総務省消防庁が緊急消防援助隊制度を発足させました。高幡消防組合でも平成23年3月11日に発生した東日本大震災に高知県隊消火隊として須崎消

防署に配備してある水槽付き消防ポンプ自動車で当組合から5名の隊員を岩手県大船渡市に派遣しました。

現在、高幡消防組合は高知県の中央西ブロックに所属しており、写真の3台が緊急消防援助隊出動車両になります。消火隊、救助隊、後方支援隊などが緊急消防援助隊高知県隊として出動します。後方支援隊が出動する場合は大型の無線アンテナを装備する可搬型衛星地球局、通称V S A Tを積載し出動します。任務は被災地の情報収集です。出動する隊員は各署所から選ばれた消防士が活躍します。

## 自然災害に備えましょう

現在日本の平均気温は、100年あたり1.1℃の割合で上昇しています。

また、近年では猛烈な雨（1時間降水量80mm以上の雨）の年間発生回数も増加しています。地球温暖化の進行に伴って大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害、土砂災害の発生リスクが高まっています。

大雨による浸水で50cmを上回る場合（大人の膝上程度）の避難行動は大変危険です。流れがはやい場合、20cm程度（大人の足首程度）でも歩行が不可能になることもあります。記憶に新しい平成30年7月の九州地方の豪雨でも逃げ遅れて犠牲になった方が多数発生しました。今一度自分の住む地域の防災状況等を確認しましょう。



消防ポンプ自動車



救助工作車II型



機動連絡車



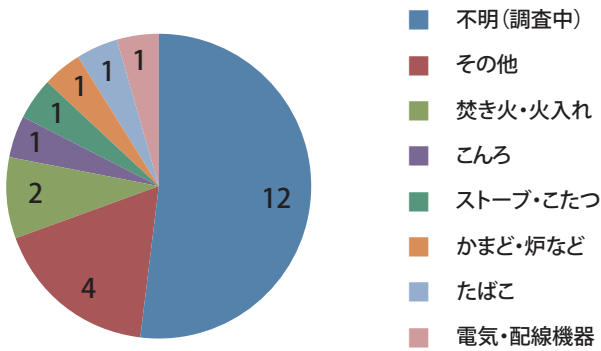
平成30年7月豪雨(九州地方)

火災統計

令和元年の高幡消防組合の火災原因件数内訳は次の通りとなっています。

一昨年32件あった火災が昨年は23件に減少しました。火入れや焚火を行う際には最寄りの消防署に「火災とまぎらわしい届出書」を提出し、天候を考慮するとともに、消火器具を備えましょう。

令和元年 高幡消防組合火災原因件数内訳



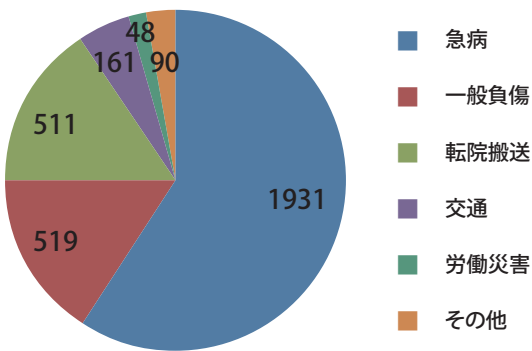
救急統計

令和元年の高幡消防組合管内の救急出動件数の内訳は次の通りとなっています。一昨年3289件あった

出動件数が昨年は3260件に微減しました。急病による搬送が約60%を占め、次いで一般負傷、転院搬送の順になっています。その他出動には運動競技、加害、水難、自然災害等が含まれます。

これからの季節、気温差が激しく体調を崩しやすい季節です。体調管理には十分注意しましょう。

令和元年 高幡消防組合救急出動件数内訳



秋の火災予防週間運動

11月9日～11月15日の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民の皆様は防火防災に関する意識や防炎行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器

平成23年6月1日より、すべての家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化になっています。

まだ設置されていないご家庭は設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭でもいざという時に正常に作動するように定期的な点検をお願いします。

大切な家族や自分自身の命を守るために、設置率100%を目指しましょう。

令和2年度全国統一防火標語

その火事を  
防ぐあなたに  
金メダル